

## 家屋の異動があった場合 【新增改築・取り壊し・売却等】 届出が必要です

平成 31 年度の固定資産税の課税事務にあたり、平成 30 年中に家屋の異動があった場合には、ご連絡いただけますようお願いいたします。

### \*\*\*\*\* ご注意を \*\*\*\*\*

届出がない場合、すでに取り壊した家屋に誤って税金がかかったり、課税漏れにより遡って税金が課税される場合がありますので、お届け忘れないようにお願いいたします。

## 妹背牛町を支える町税に ご理解とご協力を

【お問い合わせ先】  
役場総務課税務グループ  
TEL 0164-32-2411 (内線 125)

## 北海道から個人事業税の お知らせ

◎ 11 月 30 日は、個人事業税第 2 期の納期限です  
個人事業税第 2 期分の納付書は、8 月に第 1 期分の納付書と一緒に送付していますので、お確かめの上、銀行・郵便局などの金融機関で納期限までに納めてください。

### ◎お手元に納付書はありますか？

納付書がお手元にはない場合には、再度納付書を送付しますので、お早目に深川道税事務所までご連絡ください。

### ◎口座振替納税をご利用ください。

うっかり納期限を忘れて延滞金を支払うことがなくなります。今年度申込されますと翌年度から口座振替を開始します。

【お問い合わせ先】  
空知総合振興局 深川道税事務所  
TEL 0164-23-3578

## 成人式のご案内

平成 31 年の成人式を次のとおり行います。  
妹背牛町に住所を有する方で、平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方が対象です。

対象者には、別途案内状をお送りいたします。

町外に住所のある方で、本町で参加を希望される方は平成 30 年 11 月 30 日（金）までにご連絡願います。

期日 平成 31 年 1 月 6 日（日）午後 2 時  
場所 妹背牛町民会館

【お問い合わせ先】  
妹背牛町教育委員会社会教育グループ  
TEL 0164-32-2525

